



2024年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 蔵 人 賢 樹
(コード番号 2705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 橋 澤 順
(T E L 045 - 577 - 0357)

**2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2024年8月8日に「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしました
が、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。
なお、2024年8月8日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月13日

上場会社名 株式会社大戸屋ホールディングス 上場取引所 東
コード番号 2705 URL <https://www.ootoya.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蔵人 賢樹
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長 (氏名) 橋澤 順 (TEL) 045(577)0357
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	7,405	12.5	368	30.0	403	31.9	291	31.3
2024年3月期第1四半期	6,582	21.3	283	—	305	—	222	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 320百万円 (50.1%) 2024年3月期第1四半期 213百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	38.44	—
2024年3月期第1四半期	27.05	—

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	9,448	3,615	36.4
2024年3月期	10,849	4,949	44.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 3,443百万円 2024年3月期 4,782百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	5.00	5.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	0.00	—	5.00	5.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 上記「配当の状況」は普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利の異なる種類株式（非上場）の配当については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	29,076	4.2	1,675	1.8	1,708	0.5	1,323	△5.7	168.10

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	7,251,800株	2024年3月期	7,251,800株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	4,919株	2024年3月期	9,919株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	7,246,881株	2024年3月期1Q	7,241,881株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳および配当金総額は以下のとおりです。

第一回優先株式

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	3,500,000.00	3,500,000.00	105,000,000.00
2025年3月期	—					
2025年3月期(予想)		0.00	—	3,500,000.00	3,500,000.00	52,500,000.00

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法について)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	10

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、高い賃上げ率により個人消費の拡大及びインバウンド需要の大幅な増加もあり、緩やかな回復傾向にあります。一方で、円安の長期化及び世界的な資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されます。

外食産業におきましても、個人消費は回復の基調を見せつつありますが、原油・原材料価格の高騰等による仕入価格や光熱費の上昇及び慢性的な人手不足の影響等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、持続的な成長を続けるために新中期経営計画で新たに掲げた「売上高増による利益体質の強化」の実現に向け、「既存事業の改善と更なる発展」「出店地域・立地の明確化」などの取り組みをしております。

既存事業の取り組みとして、季節の美味しさを堪能できる季節限定メニューの開発、メディア露出を増加し来店促進を強化しました。新グランドメニューの開発にも取り組み、数店舗で先行販売を実施したほか、商品設計及びオペレーションの見直し等による料理提供時間12分以上の撲滅に取り組んでまいりました。

当第1四半期においては、新規3店舗を出店し売上高拡大を図り、さらに出店地域・立地を明確に定め増店を進めております。

また、サステナビリティの取り組みの一環として、女性&外国人スタッフ活動推進研修を社外で実施してまいりました。多様な働き方や活動機会の提案等を推進することによる人材基盤の強化をすすめております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高74億5百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益3億68百万円（前年同期比30.0%増）、経常利益4億3百万円（前年同期比31.8%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億91百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業においては、季節限定で旬の食材を使用した「春のごちそう」メニューや、店舗限定で小学生と共同し「大豆」をテーマに3品の開発を行い販売いたしました。また筋肉系ユーチューバーと共同開発した蕎麦を使った「筋トレ定食」の販売を行いました。さらには大戸屋の味をご自宅で楽しんでいただけるように「大戸屋レシピ本」の販売、4月から新CMの放映開始及びメディア露出を増加した結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善することとなりました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」そよら横浜高田店と経済産業省店の新規出店を行いました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」142店舗、「蕎麦処大戸屋」2店舗、その他4店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は45億79百万円（前年同期比19.4%増）、セグメント利益は2億7百万円（前年同期比102.6%増）となりました。

② 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業においても、国内直営事業同様に季節限定メニューや筋肉系ユーチューバーと共同開発メニューの販売、テレビCM放映等の広告宣伝等各種販売促進活動を実施した結果、売上高は前年同期より改善することとなりました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」サクラマチクマモト店の新規出店を行いました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」161店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は19億10百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は3億69百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

③ 海外直営事業

海外直営事業においては、香港と米国ニューヨーク州では生活様式の変化による個人消費の縮小等により厳しい環境が続いておりますが、デリバリー等の外販活動の強化により、販売拡大に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間末における海外直営事業に係る稼働店舗数として9店舗（香港大戸屋有限公司が香港において4店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は7億50百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント損失は4百万円（前年同期は47百万円の損失）となりました。

④ 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業においては、マレーシアの首都クアラルンプールに4月初出店をしました。各国・地域ごとに販売促進活動等を行ったことから、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善することとなりました。

当第1四半期連結会計期間末における海外フランチャイズ事業に係る稼働店舗数として104店舗（タイ王国において50店舗、台湾において45店舗、インドネシア共和国において8店舗、マレーシアにおいて1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は81百万円（前年同期比15.5%増）、セグメント利益は36百万円（前年同期比69.6%増）となりました。

⑤ その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

その他の当第1四半期連結累計期間の売上高は84百万円（前年同期比19.5%減）、セグメント利益は9百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金24億55百万円を主なものとして41億58百万円（前連結会計年度末比34.2%減）、固定資産は、店舗等の有形固定資産24億25百万円と敷金及び保証金17億21百万円を主なものとして52億89百万円（同16.7%増）であり、資産合計では94億48百万円（同12.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産7億43百万円増加、現金及び預金が20億84百万円減少、売掛金が1億20百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、買掛金9億84百万円、1年内返済予定の長期借入金4億円及び未払金15億35百万円を主なものとして39億80百万円（前連結会計年度末比1.6%増）、固定負債は、長期借入金5億円、資産除去債務8億4百万円を主なものとして18億51百万円（同6.5%減）であり、負債合計では58億32百万円（同1.1%減）となりました。これは主に、未払法人税等が1億57百万円減少及び長期借入金が1億円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、36億15百万円（前連結会計年度末比26.9%減）となり、自己資本比率は36.4%となりました。これは主に、第1回優先株式の取得及び自己株式の消却に伴い資本金が10億円減少及び資本剰余金が5億12百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、現時点では2024年5月9日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,539	2,455
売掛金	1,126	1,006
原材料及び貯蔵品	88	88
その他	587	631
貸倒引当金	△24	△22
流動資産合計	6,318	4,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,175	1,187
工具、器具及び備品(純額)	383	1,117
その他(純額)	123	121
有形固定資産合計	1,681	2,425
無形固定資産		
	117	127
投資その他の資産		
繰延税金資産	971	943
敷金及び保証金	1,707	1,721
その他	68	87
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	2,731	2,736
固定資産合計	4,531	5,289
資産合計	10,849	9,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,034	984
1年内返済予定の長期借入金	400	400
資産除去債務	32	32
未払金	1,271	1,535
未払法人税等	213	55
契約負債	36	61
賞与引当金	80	59
販売促進引当金	73	107
店舗閉鎖損失引当金	40	43
子会社整理損失引当金	1	1
その他	734	699
流動負債合計	3,919	3,980
固定負債		
長期借入金	600	500
契約負債	81	82
資産除去債務	803	804
その他	496	464
固定負債合計	1,981	1,851
負債合計	5,900	5,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,029	2,029
資本剰余金	2,805	2,293
利益剰余金	△1,220	△1,069
自己株式	△0	△0
株主資本合計	4,615	3,253
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	167	190
その他の包括利益累計額合計	167	190
非支配株主持分	166	172
純資産合計	4,949	3,615
負債純資産合計	10,849	9,448

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	6,582	7,405
売上原価	2,685	2,923
売上総利益	3,896	4,482
販売費及び一般管理費	3,613	4,114
営業利益	283	368
営業外収益		
受取利息	0	2
為替差益	19	13
店舗売却益	—	16
その他	9	6
営業外収益合計	29	39
営業外費用		
支払利息	5	4
その他	1	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	305	403
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	0	—
固定資産除却損	—	27
その他	0	—
特別損失合計	0	27
税金等調整前四半期純利益	305	375
法人税等	75	79
四半期純利益	230	295
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	222	291

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	230	295
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△16	24
その他の包括利益合計	△16	24
四半期包括利益	213	320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202	315
非支配株主に係る四半期包括利益	10	5

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法について)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、2024年6月20日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき、2024年6月20日付で減資の効力が発生し、資本金1,000百万円及び資本準備金1,000百万円が減少し、その他資本剰余金が2,000百万円増加いたしました。

また2024年6月28日付で第1回優先株式15株を買い受け、2024年6月28日開催の取締役会決議に基づき、同日に自己株式15株の消却を実施いたしました。自己株式数及び金額は、前連結会計年度末に比べ変動しておりませんがその他資本剰余金は1,512百万円減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,029百万円、資本剰余金が2,293百万円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	80百万円	111百万円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内直営 事業	国内フラン チャイズ 事業	海外直営 事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上 高	3,836	1,858	712	70	6,477	104	6,582
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,836	1,858	712	70	6,477	104	6,582
セグメント利益又は損失 (△)	102	405	△47	21	481	16	497

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	481
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	5
全社費用(注)	△219
四半期連結損益計算書の営業利益	283

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内直営 事業	国内フラン チャイズ 事業	海外直営 事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上 高	4,579	1,910	750	81	7,321	84	7,405
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,579	1,910	750	81	7,321	84	7,405
セグメント利益又は損失 (△)	207	369	△4	36	609	9	619

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	609
「その他」の区分の利益	9
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△255
四半期連結損益計算書の営業利益	368

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社大戸屋ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本道之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤陽介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。